

記入例

別記様式第1号の1

PR キャラクター「わんこきょうだい」利用申請書(販売する商品)

平成 30 年 4 月 3 日

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 岩手県知事 達増拓也 様

〒000-0000

住所 岩手県盛岡市内丸〇-〇番地

商号又は名称 〇〇物産株式会社

代表者職 代表取締役

代表者氏名 〇〇 〇〇

印

代表者印を押印すること。

PR キャラクター「わんこきょうだい」を利用したいので、下記のとおり申請します。

記

名称	わんこきょうだいTシャツ		
申請する商品の種類	作成する商品の種類 数を記載すること。 5種類		
具体的な内容 (数量・サイズ・販売価格・ 販売先等を詳しく記載して ください。)	10,000枚(2,000枚×5種) S、M、L、LLサイズを制作 県内小売店		
販売場所 (当てはまる番号に〇をつ け販売場所を詳しく記載 してください。)	1 岩手県内	2 県内および県外	3 その他
利用期間	平成 30 年 6 月 1 日 から 平成 32 年 5 月 31 日 (最長で平成34年3月31日まで)		
PRキャラクター名の記 載場所	図柄の下部 複数年に渡る利用 申請が可能です。		
連絡先	担当者名: 営業部 岩手太郎 電話番号: 019-〇〇〇-〇〇〇 FAX: 019-〇〇〇-〇〇〇 E-MAIL: 〇〇〇@△△△.jp		

添付書類

- (1) 利用する物件(商品)の見本(見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等)
- (2) 営業許可証、製造許可証、販売先一覧(保健所の許可証等が必要な食品の場合)
- (3) 企業、団体等の概要書(パンフ等)

記入例

別記様式第1号の2

PR キャラクター「わんこきょうだい」利用申請書（商品以外）

平成 30 年 4 月 3 日

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 岩手県知事 達増 拓也 様

〒000-0000

住所 岩手県盛岡市内丸〇-〇番地

商号又は名称 〇〇物産株式会社

代表者職 代表取締役

代表者氏名 〇〇 〇〇

印

代表者印を押
印すること。

PR キャラクター「わんこきょうだい」を利用したいので、下記のとおり申請します。

記

名称	会社案内パンフレット
使用区分 (該当する番号に〇を つけてください。)	① 印刷物(チラシ・新聞広告・パンフレット・名刺等) 2 看板・店舗壁面・商品POP等 3 WEB上の使用 4 販促用の景品 5 その他
具体的な内容 (配布数量・サイズ・配 布場所・広告回数等 詳しく記載)	10,000部 A4 〇〇物産株式会社社内(東京支社、大阪支社、名古屋支社含む) 1回
利用期間	平成 30 年 5 月 1 日 から 平成 34 年 3 月 31 日 (最長で平成34年3月31日まで)
PRキャラクター名の 記載場所	図柄の下部 複数年に渡る利用 申請が可能です
連絡先	担当者名: 営業部 岩手太郎 電話番号: 019-〇〇〇-〇〇〇 FAX: 019-〇〇〇-〇〇〇 E-MAIL: 〇〇〇@△△△.jp

添付書類

- (1) 利用する物件(商品)の見本(見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等)
- (2) 企業、団体等の概要書(パンフ等)

PR キャラクター「わんこきょうだい」利用許諾内容変更申請書

平成 30 年 4 月 3 日

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 岩手県知事 達増 拓也 様

〒000-0000

住所 岩手県盛岡市内丸〇-〇番地
商号又は名称 〇〇物産株式会社
代表者職 代表取締役
代表者氏名 〇〇 〇〇

代表者印を押
印すること。

印

許諾証の日付と番号を記載する
こと。

平成 29 年 4 月 15 日付け許諾番号 100000 番で許諾を受けた PR キャラクター「わんこきょう
だい」の利用について、次のとおり内容を変更したいので申請します。

記

	前回の許諾を受けている申請内容 (すべてお書きください)	変更をする内容 (変更がある部分のみ詳しく記載)
名称	わんこきょうだいTシャツ	変更なし
大きさ・デザイン・形	10,000枚(2,000枚×5種) S、M、L、LLサイズ	14,000枚(2,000枚×7種) SS、S、M、L、LLサイズ デザインを2種追加するほか、SSサイズ を追加し、制作する。
販売先・その他	県内小売店	変更なし
追加する種類		2種類
利用期間	平成 29 年 5 月 1 日 から 平成 31 年 5 月 30 日	変更なし
担当者 氏名 電話番号	営業部 岩手 太郎 019-〇〇〇-〇〇〇	変更なし

添付書類

- (1) 変更する内容がわかる見本
- (2) 当初の利用許諾書(使用許可書)の写し(コピー)

PR キャラクター「わんこきょうだい」利用許諾期間延長報告書

平成 30 年 4 月 3 日

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 岩手県知事 達増 拓也 様

〒000-0000

住所 岩手県盛岡市内丸〇-〇番地

商号又は名称 〇〇物産株式会社

代表者職 代表取締役

代表者氏名 〇〇 〇〇

代表者印を押
印すること。

印

許諾証の日付と番号を記載する
こと。

平成 29 年 4 月 15 日付け許諾番号 100000 番で許諾を受けた PR キャラクター「わんこきょうだい」
の利用について、次のとおり利用期間を延長したいので報告します。

記

1 許諾番号

「100000」

2 利用許諾された期間

平成 29 年 5 月 1 日 ~ 平成 30 年 4 月 30 日

3 延長利用とする期間

平成 30 年 5 月 1 日 ~ 平成 34 年 3 月 31 日

4 延長利用とする理由

継続して、販売を行うため。

5 その他特記事項

特になし。